

災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

この度の災害により被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

弊社では災害救助法が適用された地域で被災されたご契約者には、お申し出があれば次のような特別のお取り扱いをいたします。詳細につきましては、当社の担当職員にお申し出いただくか、以下のお問合せ窓口にお問い合わせください。

1. 保険料の払込みに関する期間の延長

被災により保険料のお払い込みが困難な場合、お申し出により、保険料の払込みに関する期間を最長6カ月間延長いたします。

2. 保険金、給付金、契約貸付金の簡易迅速なお支払い

お手続きの際、本人確認書類基準の一部緩和等により、迅速なお支払いに努めております。

法適用日	適用事由	適用市町村	お問い合わせ窓口
平成30年 6月18日	平成30年度 大阪府北部を 震源とする 地震	大阪府 大阪市、豊中市、 吹田市、高槻市、 守口市、枚方市、 茨木市、寝屋川市、 箕面市、摂津市、 四条畷市、交野市、 三島郡島本町	<ライフプラザ本店> 06-6209-5543 <ライフプラザ梅田> 06-6311-6802 <ライフプラザ茨木> 072-621-8970 <ライフプラザ川西> 072-759-5590 <ライフプラザ京阪> 072-845-0421 <ライフプラザ布施> 06-6783-2999 <ライフプラザ天王寺> 06-6649-8520 <ライフプラザ堺> 072-221-8250
平成30年 2月14日	平成29年度 豪雪	新潟県 長岡市、小千谷市、 十日町市、魚沼市、 東蒲原郡阿賀町	<ライフプラザ新潟> 025-241-6621 <ライフプラザ長岡> 0258-36-5541
平成30年 2月6日	平成30年 2月4日からの 大雪による災害	福井県 福井市、大野市、 勝山市、鯖江市、 あわら市、坂井市、 吉田郡永平寺町、 丹生郡越前町	<ライフプラザ福井> 0776-23-8800

※ライフプラザの
電話・来店受付時間
については[こちら](#)
を参照ください。

お問い合わせはニッセイコールセンターでも承っております。

(ニッセイコールセンター) 0120-201-021

電話受付時間 月～金曜日 9～18時 土曜日 9～17時

・ 祝日、12/31～1/3 は除きます

・ 携帯電話・PHSからもご利用になれます。通話料は無料です。

※電話が混み合っつながりにくいことも考えられますが、ご容赦ください。